

(別記様式)

令和7年度 京都府立舞鶴支援学校 学校経営計画 (スクールマネジメントプラン)

(計画段階)・中間評価・実施段階)

学校経営方針 (中期経営目標)	前年度の成果と課題	令和7年度 学校経営の重点 (短期経営目標)
<p>「よく学び、より鍛え、よりよく挑む」児童生徒の育成のため、目指す学校像の実現を図る。</p> <p>[目指す学校像]</p> <ul style="list-style-type: none">一人一人の教育的ニーズに応じて先導的で特色ある教育活動を行う特別支援学校児童生徒の心と体の健康と安定を図り、安全で安心して過ごせる特別支援学校保護者と児童生徒一人一人の願いの実現を目指す特別支援学校専門性を生かし、地域の特別支援教育のセンター的役割を果たす特別支援学校福祉・医療・労働等の関係機関との密接な連携のもと、教育課題に積極的に取り組む特別支援学校家庭や地域社会に開かれ、信頼される特別支援学校	<ol style="list-style-type: none">1 日常的な実践の蓄積に加え、研究会を設定し、学部混合障害種別のグループごとの教員による教材交流や障害種別ごとの専門性を高めるための講演等を開催した。2 P T A進路研修会を実施し、市外の福祉施設の見学を通して、卒業後の進路について考えることができた。また、福祉施設への職員研修の機会を通し、高等部以外の職員も卒業後の進路先について、理解を深めることができた。3 清掃活動や製品販売会を通して、地域貢献につながる活動ができた。また、インクルーシブな学校運営モデル事業をきっかけに、交流及び共同学習、居住地校交流の機会を増やし、新たな形での交流に取り組むことができた。しかし、残留体制不足や事前の調整等について課題が残った。4 舞鶴市の教育委員会や乳幼児教育推進課と共催した合同研修会を企画・運営し、市内の就学前から高等学校までのコーディネーターのスキルアップの一助となることができた。5 保護者連絡用アプリの本格導入によって、業務の改善ができた。また、月2回のN0 残業デーのうち1回を定時退勤促進日として、個人のニーズに合わせて残業時間を減らす取組ができた。しかし、依然として長時間勤務が常態化している職員も多数存在する点からも、一層の業務の平準化・勤務時間の削減に努めていく必要がある。6 年に3回の避難訓練を計画的に実施することができた。また、不審者対応訓練も実施し、実践的な対応を学ぶことができた。来年度は状況や設定を変え、様々な想定に対応できる訓練にしていく。7 施設設備については、児童生徒の安心安全につながる箇所を優先的に維持管理・整備を行った。老朽化によるもの他、自然災害に起因する修繕も発生したが、今後も教育活動に影響を与えないよう施設設備の維持に努めていく。	<ol style="list-style-type: none">1 12年間の系統性のある教育課程を編成し、効果的なICT活用や子どもの行動を踏まえた指導の研究、学部間の連携強化等による魅力ある授業づくりをより一層推進する。2 地域の関係機関との連携を強化し、個別のニーズを踏まえた体験的な学習や職場実習等の機会の拡大、職業教育の推進等、キャリア教育・就労支援等の充実を図る。3 「社会に開かれた教育課程」のもと、社会と目標を共有し、児童生徒の「生きる力」や「働く意欲」を育み、個に応じた社会参加・社会貢献の機会の充実を図る。また交流及び共同学習の教科等を中心とした新たな展開や、連携校との協働等を通じて、共生社会の形成に資する具体的な取組を研究する。4 「トータルサポートセンター (T S C)」は、関係機関及び他の地域支援センター等と連携し、地域のニーズのある子どもに届く支援のさらなる充実を目指すと共に、校内での実践の積み上げを強化し、ニーズのある子どもやその担任・保護者に届く支援を目指す。5 働き方改革をより一層推進していくために、各分掌等において組織の見直し、業務の精選・平準化に取り組んでいく。また、衛生委員会と連携して具体的な改善策を検討・実施していく。6 「安心・安全」な学校生活を児童生徒が過ごせるよう、事故等を未然に防ぐ日常的な安全点検、さらに危機管理体制を整備していく。事故発生時には、スピード感をもって対応し、事後の再発防止に向けた取組に生かせるよう、全校で情報共有・共通確認を徹底することを確認していく。7 事務部は、学校運営に関わる事務の企画・立案及び連絡調整を行い、児童生徒の主体的・対話的で深い学びによる授業改善を実現するべく、効果的な学校運営が行われるよう努める。

評価領域	重点目標	具体的方策	評価		成果と課題
組織・運営	教育目標実現化のため、学校戦略会議の機能を生かして、校内組織の活性化を図る。	学校戦略会議において、各分掌等の役割を明確にし、効果的に活動できるよう、課題整理を行いながら、インクルーシブな学校運営モデル事業に関する校内の取組を進め、地域の小中学校との連携を深めていく。			
		校内組織や校務分掌業務の見直しを図り、業務の平準化に向けて取り組む。			
	学校危機管理会議を中心に、学校の安全管理体制を整え、児童生徒の安心・安全を守る。	機能的な危機管理体制を整え、日常的な点検や災害対応訓練等を適切に実施する。			
		地震や火災、土砂災害を想定した実践的な避難訓練を実施する。			
	学校運営協議会による地域とともにある学校経営に努める。	学校運営協議会を年間3回開催し、助言を得て学校運営の活性化や見直しを図る。			

教育課程の編成と実施	「つきたい力(健康な心身・生活に生きる確かな力・豊かな人間性と社会性)」を踏まえた教育課程を編成し、実施する。	インクルーシブな学校運営モデル事業に関わって、教科を中心とした交流及び共同学習等の内容を教育課程に位置付け、実施に向けて調整する。共生社会の実現に向けて「つながり合う」関係の構築を目指す。				
		保護者や他機関との連携をより一層進めるために個別の教育支援計画の活用を図る。				
		「居住地縦割り学習」に取り組み、全校で児童生徒を見る体制づくりを行う。児童生徒自身が地域の友達を知り、社会性の向上を目指すとともに、日常的な学部間の連携を通してカリキュラム・マネジメントを進める。				
		毎月授業振り返り日を設定して授業改善に努め、年間指導計画を見直す。				
		生活リズムを整えるとともに、身体の学習などを通して健康維持のための取組を充実させる。(健康な心身)				
		家庭と連携を図りながら、「日常生活の指導」等を通して生活習慣を身に付ける。(健康な心身)				
		働く力や生活する力の基礎となる取組を進める。(小学部)(生活に生きる確かな力)				
		体験的な学習を通して、働く力や生活する力を高めるための指導を充実させる。(中学部)(生活に生きる確かな力)				
		作業学習や進路学習などを通して、進路希望の実現及び生活の質を高めるための指導を重点化して進める。(高等部)(生活に生きる確かな力)				
	集団の中で役割を果たしたり、協力したりして、達成感を持てる活動を充実させる。(豊かな人間性と社会性)					
文書情報管理	個人情報の適切な管理を行う。	個人情報にかかわる書類や電子データについて適切に管理し、情報の保護に努める。				

生徒指導	児童生徒の基本的な生活習慣を確立し、主体性、協調性、社会性を養うために、全教職員が総力を挙げて指導にあたる。	学校生活のルールやマナーが身に付くように、教育活動全体の中で指導を行う。				
		児童生徒の生徒指導上の事象について、課題を教職員間で共有し、保護者や地域及び関係機関と連携を図りながら迅速に対応する。				
		府の方針に基づき、本校のいじめ防止基本方針を児童生徒の実態に合わせて改訂し、いじめ防止及びよりよい人間関係づくりに努める。				
		生徒の主体性・協調性・社会性を養うために、高等部委員会活動の充実化を図る。				
	安全・防災教育を推進し、児童生徒の実態に合わせた指導の充実を図る。	児童生徒の実態に合わせた、交通安全教室、薬物乱用防止教室等を実施する。				
		児童生徒の携帯電話保持率を調査し、スマホ安全教室等での指導の充実を図る。				
		笛や名札の携帯について注意喚起を行い、不審者対応意識の向上を図る。				

人権教育	人権教育について、教職員の認識を深め指導力の向上を図る。	人権研修会を実施することで、教職員の人権意識を高め、教育活動全体を通して人権に関わる取組を行う。				
進路指導	小学部から高等部までの進路指導の充実を図る。	12年間を見通した進路指導計画に基づき、家庭と連携した指導をする。				
		キャリアパスポートの取り組みから、自己理解につながる指導・支援を行う。				
		PTAと連携してニーズに応じた研修会の機会をもち、情報提供を行う。				
	体験的な学習の設定など、進路指導計画を基に、指導の充実を図る。	個々の児童生徒について、体験、実習のねらいを共通認識して指導に当たる。				
		一人ひとりのニーズに応じた進路学習・進路指導の充実を図る。				
関係機関からの情報収集に努め、進路開拓に取り組む。	進路連携会議を開催し、ハローワーク、行政、生活支援センター、福祉施設等と連携を図る。					
進路研修を実施し、実践に生かす。	全体研修会、職員の施設研修、保護者の施設見学について検討し、実施する。					

研究・研修	研究主題「個別の指導計画に基づいた授業づくり～道徳に視点を当てて～」のもと授業研究を進める。	学部・グループ研究会を計画的に行い、個別の指導計画を基に道徳に視点を当てた授業づくりを進める。				
		公開授業を行い、教科学習における道徳的なねらいや指導について、教職員の理解を深める。				
	外部専門機関との連携、様々な事業の活用、相互研修等、様々な形式で研修会の充実を図る。	校内研修会や授業交流等を通して、教員相互が学び合い、高め合う環境づくりを進める。				
		事例研修会や講演会、出張資料回覧等を通して、教職員の専門性や指導力を高める。				
	研究・研修に関する情報・資料・文献等を収集・提供する。	教職員回覧や資料・文献閲覧場所を整備して、自己研修を進める。				

健康 安全 教育	計画的な健康安全教育を推進する。	保健教育・性教育の年間指導計画を立て、各学級やグループで指導を進める。				
	健康に関する一人一人のニーズを把握し、日常場面で指導を進める。	アレルギーや発作対応等、緊急時に即時対応できるよう、緊急時対応マニュアルを活用して担任や各部署、関係分掌とが連携しより適切に対応できるようにする。				
	校内の環境美化を進め、望ましい環境作りを行う。	日常的に使用教室等の清掃や整理整頓、清掃指導を行うとともに、定期的に安全点検を行うことで、望ましい学習環境づくりに努める。				
食に 関する 指導	安全に給食その他の摂食を伴う指導が実施できるように、指導の充実や環境の整備を図る。	「食に関する指導のガイドブック」を活用し、安全管理（嚥下調整食・アレルギー対応食等）や衛生管理を図り、安全に食に関する指導を行う。				
		児童生徒が地域とのつながりや季節の行事等を意識できるよう、食に関する指導の充実を図ったり、情報発信を行ったりする。				
		窒息やアレルギー等研修を行い、誤飲による窒息や誤食によるアレルギー事故の防止等、安心安全な食の環境整備を図る。				
		感染症対策に配慮しながら、調理実習、体験活動等の実施を広げ、食育を進める。				
		府内支援学校の指導者と情報共有や研修会をすることで、教職員の指導力向上を図る。				

地域連携	地域とつながる活動を推進することにより、学校に対する地域の理解と信頼を高める。	地域との交流及び地域の人材活用の充実を図り、児童生徒の力を広く地域へ発信する。				
		ボランティア活動や学校行事等の機会を通して、地域貢献する活動を推進する。				
	近隣の学校との交流及び共同学習を推進する中で、社会性や思いやりの心、豊かな人間性の育成を図る。	交流及び共同学習で地域とのつながりを深めつつ、継続的に取り組むことができる形態を模索する。 (舞鶴市内の小中学校との居住地校交流、城南中ブロックの各校・舞鶴市内府立学校との学校間交流)				
	地域での作品展に出展し、本校の教育への理解を図るとともに、児童生徒の表現・創造意欲の育成と個性を伸ばす。	児童生徒の作品を地域の公共施設や企業等で展示するとともに、地域の文化行事等へ積極的に出展する。				
広報活動	地域とつながり、地域に貢献する学校として、学校だよりや学校ホームページ、新聞などにより、本校教育の特色を積極的に発信し本校への理解が深まるようにする。	本校教育の取組や児童生徒の活躍を伝える学校だよりを作成し、地域社会に配付する。				
		学校行事・学部行事、その他様々な学習など、新聞各社へ取材依頼を行い、本校教育活動を積極的に発信する。				
		学校ホームページの管理・更新を計画のもと適切に行う。				
		著作権やモラル、児童生徒のプライバシー保護に努め、責任をもって広報活動を行う。				

情報・視聴覚・図書館教育	学校の情報化を推進する。 教職員の情報機器活用能力を高める取組を行う。	研修や出前授業を通して、教職員のICT・ATの活用等、情報教育に関する意識や技術の向上を図り、校務や教育活動に生かせるようにする。			
		「GIGAスクール構想」に基づいて、一人一台タブレットを配布し個別最適化した学習を進めていく。			
		クラウドサービスの活用により、各種情報が適切に共有、活用されるようにする。			
		ネットワークのセキュリティポリシーについて、教職員に周知徹底する。			
	視聴覚機器を適切に管理する。	視聴覚機器の利用方法について、教職員に研修を行う。			
		貸し出し簿を作成し、機器を適切に管理する。			
	児童生徒が読書に親しむ機会を提供する。	児童生徒の実態に応じた選書を行い、図書の実態を充実を図るとともに、本に触れる機会を提供する。			
		児童生徒が利用しやすいように図書室の環境整備をする。			

センター的役割	関係機関と連携し、ニーズに基づいた相談・支援を行い、地域の支援力の向上につながる活動を行う	適切なアセスメントと具体的な支援につながる相談を行う。また、相談後3か月をめぐりに電話聴取だけでなく、メールなども活用しながら状況の把握に努め、継続した相談を行う。				
		外部専門家、通級による指導の担当教員などと連携し、協働した巡回教育相談を行う。				
		関係機関と地域特別支援連携協議会を構成し、支援状況を共有し、機関連携をする。				
		舞鶴市教育委員会、乳幼児教育センターと共催した『特別支援教育合同研修会』を充実させ、特別支援教育コーディネーターのスキルアップに寄与する。				
	京都府スーパーサポートセンターや京都府北部の地域支援センターと連携し、情報共有を行うとともに、地域支援コーディネーターのスキルアップに努める。	「北部地域支援センター連絡会」において、北部の現状・課題を共有するとともに、地域支援コーディネーターのスキルアップに努める。				
	地域支援センターについての校内の理解を深め、関係部署と連携して校内の支援力の向上を図る。	校内の巡回教育相談員と計画的に巡回教育相談へ出向き、巡回教育相談員のスキルアップを図るとともに、研修会等を充実させ、教職員の専門性の向上に努める。				
事務部	児童生徒が、深い学びを実現できるよう支援する。	学校施設の維持管理及び学校環境の整備を行い、学校機能の維持向上に努める。				
		教材教具の新規購入や更新を計画的に行い、児童生徒の学びがより深いものになるよう支援する。				

学校関係者 評価委員会 による評価	
-------------------------	--

次年度に向け た改善の方向 性	
-----------------------	--